

行動計画

従業員の仕事と子育ての両立を引き続き支援すると共に、従業員が働きやすい環境をつくることにより、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、また、自らの能力を十分に発揮しながら、心身共に健康に、且ついきいきと働くことができるよう、次の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成22年 4月 1日～平成25年 3月31日までの 3年間

2. 内容

目標 1 仕事と育児の両立支援に関する制度等の拡大・周知

<対策>

平成 22 年 4 月～ 育児短時間勤務制度の取得条件の拡大・周知
平成 22 年 6 月～ 両立支援に関する制度の拡大
平成 23 年 4 月～ 育児に関する諸制度等の職場理解浸透に向けた検討

目標 2 多様な働き方につながる制度の新設や労働時間の適正化

<対策>

平成 22 年 4 月～ 年次休暇取得促進や時間外勤務縮減のための検討

以 上